

2024年9月4日



令和6年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（脱炭素社会の構築に向けた ESG リース促進事業）に係わる優良取組認定事業者として認定されました

十六リースは、脱炭素社会の実現に向けて、お客様の脱炭素機器の導入支援として ESG リースの推進に取り組んでいます。令和6年度において環境省から ESG リースの指定リース事業者として選定されています。加えて、このたび ESG リースの優良取組認定事業者として環境省より認定されました。

1. ESG リース促進事業

- (1) 中小企業、個人事業主のお客様が脱炭素機器をリースにより導入した場合に、当初リース契約期間の総リース料の4%以下の補助金を指定リース事業者に対して交付するもの。リース事業者が助成を受けることでお客様が負担するリース料を低減する補助制度です。
- (2) ESG要素を考慮した優良な取組を行っている場合は、1%上乗せとなります。十六リースは ESG に対する取組姿勢について評価を得ているため、当社とご契約いただく ESG リースは、基準補助率に1%の上乗せが適用されます。
- (3) お客様においても ESG 要素を考慮した優良な取組を行っている場合は、さらに1%上乗せとなります。

2. 優良取組認定事業制度

- (1) 指定リース事業者であって、脱炭素機器のリース取組に関し顕著な実績や取組を行っている事業者に対し、環境省が優良取組認定を行うもの。
- (2) 指定リース事業者による ESG 要素を考慮した取組を拡大させ、中小企業、個人事業主等の脱炭素化に向けた取組を進めるものとして、2023年度より開始された制度となります。

当社では、「脱炭素」を中心とした社会的経営課題に対し、お客様に寄り添いながら真摯に向き合い、課題解決に資する付加価値の高いサービスの提供に引き続き取り組んでまいります。

環境省ウェブサイト https://www.env.go.jp/press/111108_00002.html

以上

認定証



Ministry of the environment, Japan
ESG lease

十六リース株式会社

認定日 令和6年8月30日

有効期限 令和9年3月31日

貴社の取組は、脱炭素社会の構築に向けた
ESGリース促進事業に係る優良取組認定制度の
審査の結果、顕著で優良であると認められましたので
「優良取組認定事業者」として認定いたします。

環境省

大臣官房 環境経済課